

消費者の自立と 安全安心な くらしのために

くらし塾
きんゆう塾

Vol.13

目次

- 巻頭対談 2
- そこが知りたい! くらしの金融知識 6
今どきの電子決済とは?
- 連載エッセイ 11
—くらしの中の金融経済学—
〈第5回〉投資から学べること
- くらしを気持ちよく 14
すやすやぐっすり快眠法
- 知るぼると最前線 16
全国各地で
金融教育フェスティバルを開催
- 金融教育の現場レポート 18
校外に出て、
社会の仕組みを学ぶ
- あたらしい歳時記 22
ヒートアイランドと夏の風物詩
- 見直そう生活費、これがきっかけ 24
ホントに知ってる?
電気料金とガス料金
- まんが わたしはダメサレナイ!! 26
架空請求詐欺
- 知るぼるとラウンジ 29
都道府県金融広報委員会 事務局員の活動紹介
金融広報アドバイザーの誌上公開講座
- 金融広報だより 32
「教員のための金融教育セミナー」開催
作文・小論文コンクールに
応募してみませんか?
- おたよりコーナー 33
- 都道府県金融広報委員会一覧 34
- 知るぼるとライブラリー 35
- まんが「おかねのね」 36

住田裕子 弁護士
× 小林信介

巻頭
対談

金融広報中央委員会 会長

●題字 矢田勝美
●表紙イラスト オオノ・マユミ

弁護士として人々が直面する問題を
法律家の立場から支援しながら、
テレビ出演やセミナーと

多彩に活躍されている住田裕子さん。
消費者の自立や働く意義、

長寿社会の安全安心などについて、
金融広報中央委員会 小林信介会長と
語り合っていたいただきました。



●住田裕子(すみた・ひろこ)

東京大学法学部卒業後、東京地検検事任官。昭和62年、法務省民事局付検事として民法等の改正を担当。法務大臣秘書官司法研修所教官等を経て、平成8年弁護士登録。内閣府男女共同参画会議をはじめ、公職を歴任。日本テレビ系「行列のできる法律相談所」ほかに出演中。「新貸金3法Q&A」「新しい国際私法」「住田裕子の老後安心相談所」など著書多数。

自立した消費者になるには

小林 住田先生は、弁護士業、テレビなど多方面で活躍される中で、金銭トラブルの事例にも数多く接しているんじゃないですか。被害に遭われた方々にはそれぞれご事情があり、本当にお気の毒だと思うのですが、一方で、被害を未然に防ぐ判断、行動ができていたらと残念でなりません。

私たちは、自ら判断ができる、賢明な消費者になることが重要だと思います。そのために、私たちが意識すべきこと、身につけるべきこととして、特にどのようなことが重要とお考えでしょうか？

住田 まず、人のいいなりにならないことが必要です。悪徳業者ほど、その口ぶりや顔つきは「いい人そう」だったり、「立派な人ふう」です。彼らが耳元でささやく甘い言葉についつい乗りそうになってしまうのが人間の性さがかもしれません。私も検事になりたてのころは、ウソをなかなか見抜けずに「こんなまじめそうな人がウソをつくはずがない」と思わされたこともありました。

ですからあくまでも自分で中身を見て判断する、という姿勢を持ち続けたいものです。他人についつい甘くなりがちなのは、誰かと一緒に話を聞いたり、ひとまず誰かと相談するなどしたほうがよいかもしれませんね。

小林 確かにその通りですね。ただ、いざ実際の場になると、なかなか行動できないといった悩みもあるのでは

はないでしょうか。私は、このような問題に対処するにあたっては、一種の場馴れというか、疑似体験のようなものを多く持ち、話が出てきたときに、「ああ、あれか」と即座に思い浮かべられるような感覚を養うことが極めて大事ではないかと思っています。

その意味で先生が取り組んでおられるようなテレビ出演や講演などによつて、消費者の方々がトラブルの実例を多く知ることが、大いに役立つのではないかと考えています。

住田 その上で気を付けたいのは、分かったふりをしないことでしょうか。

小林 日常生活で分からないことや知らないことがあっても、正直に知らないと言いくいこともありませんね。

住田 相手は、そういう心理を巧みに利用してくるのです。相手の「分かりますか？」という言葉に、「はい」などと迎合してしまふ人、そして、理解できないと思われたくなくて、「分かりません」と率直に言えない人が危ないんです。分かったふりをせず、きちんと情報を集めてその中から取捨選択しつつ考えていくことです。何でも相談できる人を身近なところに見つけておくこともお勧めします。

小林 そういった意味で自立した消費者を増やすために金融広報委員会に期待されるものはありますか。

住田 金融広報委員会での広報活動は、そのときどきにおいて必要な情報を的確に提供している点で有意義ですね。さまざまな情報があふれている中でも、



キャリアを磨く中で分かった コミュニケーション力の大切さ

とりわけ信頼できる情報源といえますから、消費者の皆さんにもっと身近なものとなるように、この活動を進めていただきたいと思います。

小林 さて、当委員会では「働く意義」や「社会参加」の大切さを啓発していくことも目標の一つに掲げています。住田先生ご自身の弁護士、法律顧問などの活動を通じて、働く喜びや達成感について、どのように感

じておられますか。

住田 弁護士としてトラブルに遭った人の問題解決のお手伝いをしていますが、トラブル自体の解決だけではなく、その過程が重要だと思っています。トラブルも確かにつらいけれど、そのつらさを乗り越えながら解決していく過程が、結果的に自立した消費者をつくりあげることにもなるのです。ある事件で、つらい思いをした人が次第に力をつけていく、その中で自分自身にも問題があったことに気づき、そしてやり直す。再出発をする気力が湧いてくる。そのような姿を見ると弁護士冥利につきますね。

小林 先生は最初、検事として活躍されましたが、どのようなお考えがあったのでしょうか。

住田 私が学生だったころは、男女雇用機会均等法がなく、女性が就職するのは大変難しい時代でした。そのために資格を取るしかないと考え、司法試験に挑戦しました。3回目ようやく合格しましたが、その後の就職も高い壁がありまして…。結局、当時は人

気のなかつた検事に採用されましたが、そこでも女性ゆえの壁はすいぶんありました。

小林 それからは、各地の地検検事として活躍され、さらに女性初の法務省民事局付検事や全省庁初の法務大臣秘書官などを歴任されていますね。そういったお仕事を経験される中で特に大事だなと思われたことはどんなことでしょうか。

住田 検事になって10年目、時代が大きく変わり、女性を登用しようという動きが国連から始まったのです。その風を受けて、立法や行政に携わる仕事が続きました。いろいろな人々と接するうちに、人が社会で生きるうえで大切なことは、学力だけでなく、



心を通わそうとするコミュニケーションの力ではないかと気づきました。相手を思いやりつつ言葉を交わすことが重要だということです。うわべのあいさつだけでなく、感謝、謝罪の心を素直に表すことですね。

小林 先生ご自身は、検事・弁護士・大学特任教授・企業や法人の経営、テレビ出演、その他さまざまな仕事をされてきましたが、どのようにして仕事のやりがいを見つけていらしゃいますか。

住田 天才であれば、天職に出会えると電撃が走り、一生涯その職に打ち込めるものかもしれません。しかし、そんなケースはまれ。私の場合、刑事事件をやりたかったのに、苦手な民事の仕事や教育など次々と任されました。しかし、与えられた仕事となれば、一生懸命やるしかなかったのです。そうしてやりぬくうちに、仕事の面白さに気付き、やりがいも生まれ、宝物ともいえる達成感も持てました。「凡人だからこそ、逃げずにチャレンジ」と今も言い聞かせています。

高齢社会の安全・安心のくらしのために

小林 今後、住田先生がライフワークとして取り組まれようとしていることは何ですか。

住田 自分自身もアラカン（アラウンド還暦）になり、母が80代で介護保険のお世話になっています。そんな具合に高齢問題を身近にひしひしと感じるようにな

りました。仕事上も、認知症の方の財産関係の訴訟や遺言訴訟、そして高齢者が被害者になった悪徳商法なども何件か担当し、今後このような事件が増大することが懸念されます。

そのようなことを予防する制度や、長寿社会においてお年寄りが安全で安心なくらしが続けられるような仕組み作りが必要だと考え、このたびNPOを設立しました。このNPOの特色は、認知症の専門医、介護専門職、ファイナンシャルプランナー、そして法律家などの専門家が連携することです。特に、法律家として、お年寄りの権利を守る成年後見制度の普及に力を入れていきます。これは、財産管理や各種契約が安全にできるような、家庭裁判所で判断力の低下に応じて後見人や保佐人を選任してもらい、代理や援助をしてもらう制度です。これだけでなく、お年寄りの生活見守りや現金管理などのさまざまなサービスを整え、必要な情報を提供し、個人レベル

でなく、社会レベルで、長寿社会への備えをしていくことに力を尽くしていきたいと考えています。

小林 このNPOの設立は、先生のこれまでの多彩な経歴と、豊富なネットワークがあるからこそ可能となった素晴らしい企画ですね。

私ども金融広報委員会としても、今年度の金融教育・金融知識普及活動の中で、特に高齢者、大学生、単身者、障がい者向けの取り組みを強化したいと思っています。本日は、大変貴重なお話の数々をありがとうございました。

対談 住田裕子 × 小林信介

